

事業報告書

(自 令和 5年4月 1日 至 令和 6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1)名 称 医療法人社団 立花整形外科
- (2)事務所の所在地 兵庫県神戸市垂水区神陵台2丁目3番15号
- (3)設立認可年月日 平成 12年 3月 24日
- (4)設立登記年月日 平成 12年 4月 5日
- (5)役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	立花 敏弘	立花整形外科の管理者である
理 事	立花 晴子	
理 事	立花 亮祐	
理 事	立花 崇明	
監 事	立花 喜美子	

2 事業の概要

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	立花整形外科	28-1-0804209	神戸市垂水区神陵台2 丁目3-15	0

法人名 医療法人社団 立花整形外科
所在地 神戸市垂水区神陵台2丁目3番15号

※医療法人整理番号 01086

財 産 目 録
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 80,988 千円
2. 負 債 額 2,505 千円
3. 純 資 産 額 78,483 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,729
B 固 定 資 産	25,259
C 資 産 合 計 (A+B)	80,988
D 負 債 合 計	2,505
E 純 資 産 (C-D)	78,483

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 立花整形外科

※医療法人整理番号 011086

所在地 神戸市垂水区神陵台2丁目3番15号

貸借対照表

(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	55,729	I 流動負債	2,505
II 固定資産	25,259		
1 有形固定資産	4,106	負債合計	2,505
2 無形固定資産	364	純資産の部	
3 その他の資産	20,789	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	68,483
		純資産合計	78,483
資産合計	80,988	負債・純資産合計	80,988

法人名 医療法人社団 立花整形外科

※医療法人整理番号 01086

所在地 神戸市垂水区神陵台2丁目3番15号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	100,902
2 事業費用	113,765
本来業務事業利益	△ 12,863
事業利益	△ 12,863
II 事業外収益	704
III 事業外費用	
経常利益	△ 12,159
IV 特別利益	799
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 11,359
法人税等	139
当期利益	△ 11,498

法人名 医療法人社団 立花整形外科

※医療法人整理番号 01086

所在地 神戸市垂水区神陵台2丁目3-15

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員 の近 親者 が代 表で ある 法人	㈱ひまわり ※1	神戸市垂水区	462,959	不動産 の 賃貸	不動産 の 賃貸	賃借料 の 支払	16,398	賃借料	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 当法人理事長 立花敏弘の子が代表取締役である法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
 - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 立花整形外科
理事長 立花 敏弘 様

私 立花喜美子 は、医療法人社団 立花整形外科の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 29日
医療法人社団 立花整形外科
監事 立花 喜美子